

○南伊豆地域清掃施設組合議会定例会規則

南伊豆地域清掃施設組合規則第20号

令和5年6月20日

南伊豆地域清掃施設組合議会の定例会は、毎年2月及び8月に招集する。ただし、特別な事情があるときは、招集の時期を繰り上げ、又は繰り下げることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。